

会 議 録		
会議名	第40回日野市地域公共交通会議	
日時	令和3年2月25日(木)	
会場	書面開催	
出席者	委員	別紙のとおり
	事務局	都市計画課 浅川主幹、川上主事、大貫主事
議題	<p>議事</p> <p>(1) 令和2年度補正予算(案)について(協議事項)</p> <p>(2) 令和3年度予算(案)について(協議事項)</p> <p>(3) 令和3年度事業計画(案)について(協議事項)</p> <p>(4) 日野市地域公共交通会議規約改正(案)(協議事項)</p> <p>(5) 令和2年度利用状況について(報告事項)</p> <p>(6) その他(報告事項)</p>	
公開・非公開の別	非公開	
傍聴人の数	—	
<p>(1) 令和2年度補正予算(案)について(協議事項) (資料1参照)</p> <p><意見></p> <p>委員</p> <p>交通会議の予算ではないが、市としてコロナ禍の影響を受けたバス、タクシー事業者への経済支援を行ったことをご報告いただけるとありがたい。</p> <p>⇒バス、タクシー事業者へ実施した経済支援の概略を以下の通り報告させていただきます。</p> <p>①旅客自動車運送事業者への支援事業</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大きく影響を受けた市内旅客自動車運送事業者(貸切バス、タクシー)を対象とした経済支援。所有台数に応じた補助金を交付。(上限有り)</p> <p>②公共交通応援事業</p> <p>ミニバス・ワゴンタクシー車内での三密を避けクラスターを回避することで感染症の拡大防止に努める。三密を回避するために減便や時間短縮措置を図らず現状の運行を維持することで要した経費(減便・時間短縮により削減できた経費)を交付。</p> <p><議決></p> <p>・「令和2年度補正予算(案)について」は承認された。</p>		

(2) 令和3年度予算（案）について（協議事項）
（資料2参照）

<意見>

委員

「ミニバス、ワゴンタクシーは感染予防対策がされており安全です。利用してください。」という趣旨のチラシやポスターを作成配布してはいかがでしょうか。

⇒利用促進の啓発により車内の三密を促進させてしまう懸念があることから、感染状況を考慮して慎重に判断し、また予算面から実施可能な方法を検討してまいります。

<議決>

・「令和3年度予算（案）について」は承認された。

(3) 令和3年度事業計画（案）について（協議事項）
（資料3参照）

<意見>

委員

バス・タクシー乗降環境整備について、既整備環境の修繕のみならず未整備環境のバリアフリー化整備を計画的に実施していただき、誰でも、どこでも利用できる環境づくりを順次進めていただければと思います。

⇒乗降場の利用実態や利用者からの声等を参考に、整備すべき箇所の選定、対応方法について検討していきたいと考えています。

委員

「これで安心！バス de 行こうプログラム」に感染予防対策をしっかりとしていますというPRを加えるのはいかがでしょうか。

⇒議事（2）でいただいた意見のと併せて検討してまいります。

委員

リビングラボ等で市民からの交通関連の提案・意見などがあつた場合、地域交通協議会で議論（共有）するなどのステップは、あるのでしょうか？またはどのようになっているのでしょうか？

⇒日野市地域公共交通会議は地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について協議するための機能も具備しております。このため提案・意見の内容によっては、当協議会で審議または報告することになると考えています。

<議決>

- ・「令和3年度事業計画（案）について」は承認された。

(4) 日野市地域公共交通会議規約改正（案）について（協議事項）
（資料4参照）

<意見>

委員

異議はありませんが、制定日が令和3年4月1日だと前回、前々回（第38・39回）と今回（40回）の議決が無効化される恐れがあるのではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策という緊急時なので日付を遡っての制定が良いと思います。

委員

規約改正前の今年度既に実施された書面開催の有効性は、何かで担保されているのでしょうか。ご教示ください。

⇒今年度実施した書面開催について、規約上は書面開催について言及していませんが、緊急的な措置としてやむを得ず実施したものとなります。

改正前の規約第7条5項で「前4項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は会長が別に定める」としていることから、実施済みの書面開催の有効性は担保されているものと考えています。

<議決>

- ・「日野市地域公共交通会議規約改正（案）について」は承認された。

(5) 令和2年度利用状況について（報告事項）
（資料5参照）

委員

新型コロナウイルス感染症による利用者の減少はやむを得ないのかなと思いますが、感染予防対策をしっかりと行いミニバス、ワゴンタクシーの安全対策をPRする事も考えたらどうでしょう。

⇒利用促進の啓発により車内の三密を促進させてしまう懸念があることから、感染状況を考慮して慎重に判断し、また予算面から実施可能な方法を検討してまいります。

委員

コロナ禍においても、7割前後の利用がされており、地域公共交通の重要性が実証されていると思います。

⇒引き続き利用者のニーズに合わせた公共交通について検討してまいります。

委員

利用状況を注視し、収支の改善が見られない場合は運行計画の見直しをお願いしたい。
⇒引き続き利用状況を注視し、利用実態に即して運行計画の見直しを検討してまいります。

委員

コロナの影響で利用が減少しているのはやむを得ないが、今後の利用動向を見極めて、必要に応じて様々な見直しを検討する必要がある。この際、単にこれまでの見直し基準の適用ではなく、ポストコロナにおける公共交通のあり方や、今後の高齢化や人口動向なども踏まえた新たな方向性を議論しておく必要があると思われる。
⇒これまでの見直し基準による判断だけではなく、定期的なアンケート・OD 調査等により詳細なニーズ及び利用実態を把握し、また社会情勢にあわせて公共交通の方向性を検討していきたいと考えております。

(6) その他（報告事項）

（資料6 参照）

委員

停留所名「万願寺グラウンド北」とありますが、万願寺グラウンドは無くなったのではないのでしょうか。また安全性、利便性を考慮しての設置をお願いします。
⇒「万願寺グラウンド北」停留所は既存の路線バスで利用している停留所を、ミニバスの停留所としても併用するということとなりますので、停留所名も従来通りとしております。

委員

利便性が高まることが想定されますので、利用率の向上に期待したいです。
⇒引き続き利便性の向上に向けて、実施可能なところから随時対応してまいります。

委員

南平路線の新設バス停と既存の南平バス停との区間距離が長いと思われるが今後もう1箇所新設される可能性はあるか。
⇒ご意見のとおり「南平体育館入口」と「南平」停留所の間隔は長いため、事務局としても今後もう1箇所停留所を設けたいと考えております。
一方、交通管理者からは北野街道の拡幅整備が完了してから停留所を新設するよう指導されていることから、今後の道路整備状況に合わせて停留所の新設を検討してまいります。
なお今回新設する停留所は拡幅事業が完了している区間になっています。

委員

バス停の新設は各方面との調整もあり苦勞も多いかと思いますが、利用率向上に向け可能な限り実現していただければと思います。

⇒引き続き利便性の向上に向けて、実施可能なところから随時対応してまいります。